

専門的な知見と日常の工夫を 交えた、ひきこもりへの支援

講師 ^{はしもと}橋本 ^{ちえみ}智恵美さん（臨床心理士・ひろしま思春期シンポジウム代表）



【プロフィール・講演内容】

臨床心理学を専門とし、精神科領域での臨床経験を経て、1997年より杉原心理相談室および研究所に勤務。

臨床心理士、日本心理臨床学会正会員として活動するほか、「ひろしま思春期シンポジウム」や「ひろしま災害後のこころの支援勉強会」の代表を務め、地域に根ざした心理支援を続けている。

今回は、専門的な知見を土台にしながらも、日常の現場で取り入れやすい工夫や視点を交えた講演会を開催。

ふくやま・ヤングサポートネットワークは福山市内で、ひきこもり・不登校・ニート等のこども・若者の支援を行っている支援機関・団体です。今回の講演会は、**不登校やひきこもりの当事者・経験者、家族、支援者、関心のある方など どなたでも参加していただけます。**当事者にどのように接していけばよいか、どうすれば効果的な支援につながるか、といった疑問や悩みに対する一助になれば幸いです。

とき

2025年
(令和7年)

11月22日(土)

13:30~15:00
(開場 13:00)

ところ

福山市役所本庁舎3階 大会議室

定員

先着50名(要予約)

申込
方法

11月14日(金)までに
右の申し込みフォームから ⇒
または084-928-1297へ電話



※当日参加も可能ですが、定員に達した場合は
入場をお断りすることがあります。



支援団体
活動紹介

15:10~16:30 福山市役所本庁舎3階 大会議室
※事前申込不要・入退場自由

ふくやま・ヤングサポートネットワークの機関・団体が支援内容について説明します。
また、支援機関・団体から、直接支援内容を聞き、相談することができます。

問合せ

福山市 若者・くらしの悩み相談課

TEL : 084-928-1297 FAX : 084-927-9121

(受付時間 : 月曜日~金曜日 8:30~17:15)

E-mail : wakamono-kurashi@city.fukuyama.hiroshima.jp

ふくやま・ヤングサポートネットワーク

ペア ペア

(愛称: PAI×2)



福山市内のひきこもり等のこども・若者・家族の支援に関わっている機関・団体で、連携のあり方について考えるネットワークです。

愛称は、このネットワークが、地域のこども・若者・家族と“ペア”になる存在になりたい思いと、姉妹都市があるマウイ郡の言葉で、福山市のシンボルマークの“こうもり”のことを“オーペアペア”ということからつけられました。

ふくやま・ヤングサポートネットワーク機関・団体一覧

<ひきこもり相談・支援>

①公益財団法人 福山市スポーツ協会青少年育成課 (福山市自然研修センター・ふくやまふれ愛ランド)

ひきこもりがちな概ね 15 歳から 39 歳の青少年への支援

ひきこもり・ニート問題を抱えるご家族の支援

②福山市若者・くらしの悩み相談課

①の事業と連携した、市内協力企業での職場体験、居場所の提供

③福山市保健所健康推進課

ひきこもり相談窓口「ふきのとう」で臨床心理士による定例のひきこもり専門相談、保健師による随時の電話・来所相談を実施。家族を対象とした【ひきこもり家族教室】【ひきこもり家族交流会「風のある庭」】を実施

④特定非営利活動法人子ども・若者支援マイプレイス

居場所の提供、自立にむけた相談・支援、学習支援

⑤特定非営利活動法人 ふくでん

社会復帰にむけた様々な相談・支援

<就職支援>

⑥ふくやま地域若者サポートステーション

若年者就労支援（個別相談、グループ支援、職場体験等）

<学習・就学支援>

⑦福山市教育相談センター

電話教育相談、心理相談

⑧学習支援ヴァパウス

発達障害・学習障害のある人への学習支援

居場所支援

⑨家族と教育を考える会

学習支援、カウンセリング、自助グループ

<その他の支援>

⑩福山市ネウボラ推進課

ひとり親家庭、寡婦を対象とした悩み相談等

⑪特定非営利活動法人 どりいむスイッチ

社会参加のための子ども若者の相談・支援・活動の提供

⑫特定非営利活動法人 フリマドンナ

発達障害のある方の家族支援

⑬みんなのカウンセリングルーム

心理的サポートが必要な方へのカウンセリング。カウンセラーは、臨床心理士及び、公認心理師有資格者

⑭アフターケア事業所 カモミール

社会的養護経験者や、虐待等の経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった方への支援

⑮福山市産業振興課

就労に関する相談、情報提供

⑯福山市障がい福祉課

障がいのある方を対象とした支援

⑰福山市福祉総務課

民生委員・児童委員に関する相談